

令和 6 年度()第 公管工29 号

件名：桔梗が丘A-17-1路線ほか人孔布設替え工事

仕 様 書

事業主体 名張市（上下水道事業）

施行主体 名張市（上下水道事業）

概 要 書

施行場所

名張市 桔梗が丘4番町 地内

設計金額

一金 円

(内消費税 円)

工期

日間

(令和7年3月14日 迄)

事業量

工事の概要 (摘要)

マンホール工 (1号) N=8箇所

舗装復旧工 A=80m²

特記仕様書

1. 本工事の施工は、契約図書に基づき、下記に示す図書（以下「共通仕様書」という）のほか、この特記仕様書によるものとする。

- (1) 名張市上下水道事業契約規程
- (2) 三重県 県土整備部制定「三重県公共工事共通仕様書」
- (3) 日本下水道協会発行「下水道施設設計指針と解説」

2. この特記仕様書と共通仕様書並びに契約図書の記載内容に差異があった場合の優先順位は下記の通りとする。

1. 特記仕様書
2. 契約図書
3. 共通仕様書

3. 総則

(1) 設計図書の照査

.....受注者は、契約後速やかに本市が交付した工事図書の照査を行い、その結果を監督員に報告すること。.....

(2) 施工計画

共通仕様書等に示すものとする。

(3) 工事用地の使用

共通仕様書等に示すほか、下記によるものとする。

.....工事に伴う民地等の借地については、事前に地主の承諾を文書で取り交わすこと。又、借地に伴い、周辺の土地に支障を与えないように地元関係者と協議し承諾を得てから施工すること。この場合、地元要望等の措置は、受注者の負担で行うこと。又、工事により施設等を破損させた場合は受注者の負担で補修を行うこと。農地を借地する場合は農地の転用の手続きを行うこと。受注者名・電話番号を記入した看板を見易い位置に設置し、近隣住民へ迷惑のないよう努めること。.....

4. 使用材料

(1) 本工事に使用する材料は、共通仕様書に示すほか、下記の基準並びに仕様による。

.....JIS 規格表示及び日本下水道協会認定の製品及びこれに準ずるものであること。材料の使用にあたっては、規格証明書等を提出すること。承諾にあたっては、試験及び検査を実施することがある。この場合の試験及び検査に要する費用は受注者で負担すること。.....

(2) 材料確認書

.....共通仕様書等に示すほか、使用材料については材料確認書を数日前に監督員に提出し、確認を受けること。.....

(3) マンホール蓋の仕様

.....本工事で使用するマンホール蓋は高機能型（本市が定める高機能型とは標準型と比較して、耐摩耗、くい込み防止、耐食等の性能について有利であるもの）とする。高機能型については、そのメーカーのマンホール蓋が名張市に認定され、工場等での試験結果を提出し本工事に使用する製品として、条件を満たしていると監督員が判断した製品についての.....

み使用を許可する。

5. 施工及び施工管理

(1) 本工事の施工に関し、共通仕様書等によるほか、下記によること。

1. 常に工事の安全に留意し、現場管理を行い災害の防止に努めること。尚、受注者負担の工事に起因する損害発生の予防措置等についての報告をすること。又、発生した損害の応急措置並びに復旧についても受注者の負担で行うこと。
2. 施工機械については、排出ガス対策型とするが、使用が困難な場合は理由書の提出により変更する場合もある。排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書の中で、(1)機種 (2)メーカー名 (3)形式 (4)台数等を記載するものとする。又、「指定ラベル」が確認できる工事写真を提出するものとする。尚、排出ガス対策型建設機械を使用しない場合は、設計変更の対象とする。但し、機械損料に差額のない機種についてはこの限りでない。
3. 河川区域内での作業は河川占用許可後、施工するものとし、許可条件に基づき、体制、工程管理等を十分熟慮し施工すること。

(2) 施工工法について

1. 現場状況や試掘結果、関係機関との協議等により、施工工法や機械機種等を変更する場合がある。人土工については小型機械施工に変更する場合がある。
2. 仕様書等にある土留工は標準的なものである。施工時に受注者において土質・地下水位等現場状況を把握し土留工法等を検討、構造計算を行い作業の安全と確実性を確保すること。
3. 本工事の開削土留工法は軽量鋼矢板を上部掘削と同時に建込み、根入れを常に確保しながら繰返し掘下げて床付ける建込工法（矢板利用率 100%）である。床付まで掘削してから土留を行うあて矢板工法ではない。
4. プライムコートの使用量は 1.20/m² とし、タックコートの使用量は 0.40/m² とする。
5. 変更設計は、実績日数に関わらず積算日進量・積算日数により精算を行う。

(3) 本工事で発生する残土等は、下記により処分すること。

1. 名張市が指定する公共残土捨場（名張市上比奈知字松尾）に処分すること。但し、名張市土木協力会協同組合に届出を行うこと。
2. 公共事業での現場間で残土流用する場合については、事前協議したうえでこれを優先する事ができる。
3. コンクリート殻・アスファルト殻の処分については、それぞれの殻処分が可能な再生再資源化施設にて処分すること。当設計では、現在受入れを行っている事が確認できた施設を比較し運搬費及び受入れ料金を計上している。これより近距離の施設で処分した場合は変更対象とする場合がある。
4. 舗装切断時に発生する排水（泥水）は産業廃棄物として適正に処理すること。

(4) 交通誘導員の体制は、下記によること。

各施工箇所における交通誘導員の配置を次のとおりとする。

A : 1名 B : 2名を基本配置とする。(昼間作業)

但し、別途、交代要員として(A) 1名を配置すること。

地元調整・交通量・関係機関との協議により交通誘導員の配置・員数に変更となる場合がある。尚、変更設計は、実績員数に関わらず積算日数と配置員数により算出する。

(5) 他埋設物の支障移転等について

本工事の施工に伴いガス管・水道管等などが支障となる場合には、工事を一時中止し、現場状況等を正確に記録した後、監督員へ報告並びに現場確認を行い、監督員と共に関係機関との協議を行った結果及び監督員の指示による対応を行うこと。

(6) その他

1. マンホールの設置高は、舗装本復旧施工前に計画高さを確認し施工すること。

2. 既設占用物件の管理者との協議、また樹位置の変更等により管路ルート及び縦断が変更となる場合がある。

3. 立坑設置箇所の覆工においては、通行に支障がないよう、又、振動及び騒音等が発生しないように作業を行うこと。作業時間外における立坑覆工箇所での振動や騒音等の苦情が発生した場合には、速やかに対応すること。

4. 他工事(埋設物移設工事含)との調整は、監督員及び関係機関との協議のうえ、工程調整を行うこと。本工事に伴う移設工事による作業時間の減少及び効率の低下等については、設計上の考慮はしない。

5. 交通障害については、監督員及び各関係機関(消防署等)に施工箇所・規制状況の連絡を施工前日までに行うこと。又、作業終了後は速やかに、監督員及び各関係機関へ作業終了の報告をすること。但し、連絡、報告の方法等については、監督員及び各関係機関との協議及び指示に従い実施すること。

6. 交通規制については、他工事の規制も考慮した上で地元調整を行い、工事看板及び回覧等により住民及び関係者に周知すること。工事を円滑、効率的に実施する為、受注者は、工事着工前は勿論のこと、工事中においても、必要に応じて工事内容(交通障害等)を住民及び通行者へ周知するとともに、協力を得るための必要な対策を講じること。

7. 受注者の都合により、住民及び関係者へ周知した工程を変更しないこと。

8. 本工事における休工日は、週休 2 日制度を採用する。そのほか、日曜日・祝日・ほか(盆・年末年始・地元行事など)、作業時間は 9:00~17:00 を基本とする。

9. 管渠開削工は、毎日埋戻し・仮舗装を行い清掃後現場開放すること。

10. 種類に関わらず既設埋設物等が掘削断面内で確認された場合は、下流人孔からの距離を黒板に記入し掘削完了時点の写真を撮ること。又、事前調査で確認していない埋設物の場合は、出来る限り所有者や使用状態、又、埋設状況等を詳細に確認し監督員へ報告すること。埋戻し時は、埋設物下まで確実な埋戻し等を施工し、転圧状況、保護砂等施工状況、埋設表示シート設置状況等の記録をすること。記録や報告が無く、工事後、埋設物所有者や使用者等から埋設物に関係する異常等申し出があった場合には、受注者の責任において、地元調整及び修繕工事等の対応を速やかに実施すること。

11. 工事により少なからず現場(土場や資材置場付近及びそれらから現場までの経路を含む)を汚すので、ゴミや側溝の土砂等を清掃すること。又、着手前現場照査により、除

去できないと判断されるゴミや側溝の土砂は事前に記録し監督員へ報告すること。

12. 既設埋設管や構造物等のバックホウによる叩き割りや、重機運転による、バックホウのキャタピラを浮かせる行為は近隣家屋へ大きな振動を発生させるため実施してはならない。この様な行為が現場で確認されるか、若しくは、住民や関係者等から報告がある場合には、受注者への指導を行うと共に、現場を一時的に中止する場合がある。この場合に発生する工事期間の遅延等については、受注者の責務として認識し、受注者の責任において、住民並びに関係者等へ周知すること。又、この行為が原因と思われる家屋その他施設への影響がある場合には、住民への対応及び家屋その他施設への損害補償等を受注者の責任において実施すること。

6. 提出書類等

(1) 共通仕様書等による提出書類のほか、下記の書類を提出すること。

1. 監督員が必要と指示する書類を提出すること。又、提出は監督員の指示する期限を厳守すること。
2. 工事完成通知書には、各路線で着工前・施工中・完成をまとめた写真帳を2部添付すること。
3. 着工前と完成後で現場状況(構造物・舗装等)を対比できる写真を提出すること。特に、工事沿線の家屋・擁壁・塀・その他すべての構造物・官民境界付近・民民境界付近は所有者確認うえて撮影(必要に応じ立会写真必要)しておくこと。全景写真、工事前後でトラック等の有無や比較ができる大きさを記録すること。尚、工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含まれる。
4. 提出書類はA4判チューブファイルに整理し納品すること。そのほか監督員の指示によるものとする。

7. その他

1. 受注者の事前調査不備のため生じた補償は、受注者の負担とする。又、受注者の立場としての地元調整を行い、調整不足による苦情等は、受注者で解決すること。
2. 図面中の既設埋設物等は机上調査によるものである。既設埋設物の調査、各管路の管理者との立会い依頼・調整等は受注者において行い、試掘必要箇所を選定及び施工をすること。
3. 公共樹・取付管の布設については、事前に所有者と施工日の調整を行い設置位置の最終確認を行うこと。又、必要に応じて柵深を決めるための測量を行うこと。
4. 管路及び取付管等の施工については、地元調整が出来た箇所から工程を組むこと。又、調整できない箇所については、本工事から削除する場合がある。
5. 当工事では私有地への管布設計画があり、布設するには土地所有者の承諾が必要である。承諾を得られない路線については、本工事から削除する。
6. 埋設物探査の試掘、本管・取付管の埋設物との交差は、各管理者に立会いを依頼しなければならない。万一の事故の対応に問題があるため、休工期や作業時間外はもちろん土曜日も行わないこと。

7. 用便は所定の場所（仮設トイレの設置等）で行うこと。現場には灰皿・ゴミ箱を設置し、必ずこれを使用すること。交通誘導員を含め全作業員に徹底すること。
8. 工事中表示板（工事看板）には、受注者名と電話番号、発注者名（名張市下水道維持室）と電話番号（0595-63-7102）を明記すること。
9. 特記仕様書・契約図書・共通仕様書に定めのない事項や変更が必要な事項については、監督員の指示によるものとする。
10. 再生資源利用計画
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。
また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
11. 再生資源利用促進計画
受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。
また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|---------------|----|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 管路 | | 式 | | 1 | | |
| 管きよ工(開削) | | 式 | | 1 | | |
| 管路土工 | | 式 | | 1 | | |
| 管路掘削 | | m3 | | 53 | | |
| 発生土運搬工 | | m3 | | 53 | | |
| 残土処分費(公共残土捨場) | | m3 | | 53 | | |
| 埋戻工(RC-40) | | m3 | | 41 | | |
| 管基礎工 | | m3 | | 3.8 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|------------------------|--------------|----------------|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | | 当初 | | 工事区分 | 管路 |
| 桔梗が丘A-17-1路線ほか人孔布設替え工事 | | | | | | |
| 保護砂入工 | | m ³ | | 12 | | |
| 管路土留工 | | 式 | | 1 | | |
| 軽量鋼矢板建込工 d ≤ 2.0 | BH0.28 W=333 | m | | 25 | | |
| 軽量鋼矢板引抜工 d ≤ 2.0 TC | TC W=333 | m | | 25 | | |
| 軽量鋼矢板賃料 L=2.0m | | m | | 25 | | |
| 軽金支保設置・撤去工 1段 | | m | | 25 | | |
| 軽金支保賃料 1段 | | m | | 25 | | |
| マンホール工 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|------------------------|----------------------|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | 当初 | | 工事区分 | 管路 | |
| 桔梗が丘A-17-1路線ほか人孔布設替え工事 | | | | | | |
| 組立マンホール工 | | 式 | | 1 | | |
| マンホール材料 | | 式 | | 1 | | |
| 付帯工（管きょ工） | | 式 | | 1 | | |
| コンクリート構造物取壊し工 | 鉄筋構造物 | m3 | | 0.54 | | |
| Co殻運搬工 | 鉄筋Co 機械 L=8.5km DID有 | m3 | | 0.54 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金（鉄筋Co塊） | | m3 | | 0.54 | | |
| 付帯工（マンホール工） | | 式 | | 1 | | |
| 鉄蓋撤去運搬工 | | t | | 0.71 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|------------------------|----------------------|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | | 当初 | | 工事区分 | 管路 |
| 桔梗が丘A-17-1路線ほか人孔布設替え工事 | | | | | | |
| コンクリート構造物取壊し工 | 無筋構造物 | m3 | | 7.4 | | |
| コンクリート構造物取壊し工 | 鉄筋構造物 | m3 | | 1.4 | | |
| Co殻運搬工 | 無筋Co 機械 L=8.5km DID有 | m3 | | 7.4 | | |
| Co殻運搬工 | 鉄筋Co 機械 L=8.5km DID有 | m3 | | 1.4 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金（無筋Co塊） | | m3 | | 7.4 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金（鉄筋Co塊） | | m3 | | 1.4 | | |
| 付帯工 | | 式 | | 1 | | |
| 舗装復旧工 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|------------------|--|----------------|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | 当初 | | 工事区分 | 管路 | |
| As舗装版切断工 t ≤15cm | アスファルト舗装版 15cm以下 | m | | 75 | | |
| 汚泥吸排車運搬工 | L=48km DID区間有 | m ³ | | 0.48 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金 (汚泥) | | m ³ | | 0.48 | | |
| As舗装版直接掘削積込工 | t ≤10 山積0.28m ³ (0.20m ³) | m ² | | 38 | | |
| As殻運搬工 | 舗装版破碎 BH0.28+DT4t L=8.5km DID有 | m ³ | | 1.9 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金 (As塊) | | m ³ | | 1.9 | | |
| As仮復旧 t=30 | 人力 1層当り平均仕上り厚30mm 再生密粒度アスファルト混合物 (13) | m ² | | 38 | | |
| 舗装本復旧工 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|------------------|--|----------------|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | 当初 | | 工事区分 | 管路 | |
| As舗装版切断工 t ≤15cm | アスファルト舗装版 15cm以下 | m | | 61 | | |
| 汚泥吸排車運搬工 | L=48km DID区間有 | m ³ | | 0.39 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金(汚泥) | | m ³ | | 0.39 | | |
| As舗装版直接掘削積込工 | t ≤10 山積0.28m ³ (0.20m ³) | m ² | | 80 | | |
| As殻運搬工 | 舗装版破碎 BH0.28+DT4t L=8.5km DID有 | m ³ | | 3.3 | | |
| 建設廃棄物受入れ料金(As塊) | | m ³ | | 3.3 | | |
| 掘削工 | クローラ 山積0.28m ³ (平積0.20m ³) | m ³ | | 6.1 | | |
| 発生土運搬工 | ダンプトラック2t 7.9km 路面良好 ハックホウクローラ型 山積0.28m ³ (0.20m ³) | m ³ | | 6.1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|--------------------------|-------------------------------------|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 工事名 | | | 当初 | | 工事区分 | 管路 |
| 残土処分費（公共残土捨場） | | m3 | | 6.1 | | |
| 不陸整生工(機械) | 無し | m2 | | 80 | | |
| 上層路盤工 t=100 | 粒度調整碎石 M-30 全体仕上り厚100m | m2 | | 54 | | |
| As表層工 Pコート t=50 機械 3.0<b | 1層当り平均仕上り厚50mm, 再生密粒度アスファルト混合物 (13) | m2 | | 80 | | |
| 仮設工 | | 式 | | 1 | | |
| 交通管理工 | | 式 | | 1 | | |
| 交通誘導警備員 | | 式 | | 1 | | |
| 直接工事費 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|---------------|----|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 共通仮設 | | 式 | | 1 | | |
| 共通仮設費 | | 式 | | 1 | | |
| 運搬費 | | 式 | | 1 | | |
| 仮設材運搬費 | | t | | 1.5 | | |
| 共通仮設費（率計上） | | 式 | | 1 | | |
| 純工事費 | | 式 | | 1 | | |
| 現場管理費 | | 式 | | 1 | | |
| 工事原価 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 前回数量 | 今回数量 | 数量増減 | 摘要 |
|---------------------|----|----|------|------|------|----|
| | | | | | | |
| 一般管理費等 | | 式 | | 1 | | |
| スクラップ費 へび HS 0.71 t | | 式 | | 1 | | |
| 工事価格 | | 式 | | 1 | | |
| 消費税相当額 | | 式 | | 1 | | |
| 工事費計 | | 式 | | 1 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |